

平成 30 年 1 月 30 日

筑邦銀行と福岡労働局との「働き方改革に係る包括連携に関する協定」締結について

株式会社筑邦銀行（頭取 佐藤清一郎）と福岡労働局（局長 野澤英児）は、相互に密接に連携・協力して福岡県内の働き方改革を推進していくことを目的に「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を福岡県内の金融機関で初めて締結いたします。

本協定の締結を機に、当行は様々な情報の発信等によりお取引先の働き方改革の推進を支援するとともに、働き方改革が地域を挙げたものになるように地元金融機関として取り組んでまいります。

記

【締結式概要】

1. 日 時 平成 30 年 2 月 7 日（水） 10 時 30 分
2. 会 場 福岡労働局 労働大会議室
(福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 1-1 福岡合同庁舎新館 4 階)
3. 出席者 福岡労働局 局長 野澤英児
筑邦銀行 頭取 佐藤清一郎

以 上

《本件のお問合わせ先》

人 事 部 ・ 西 田
Tel 0942-32-5357